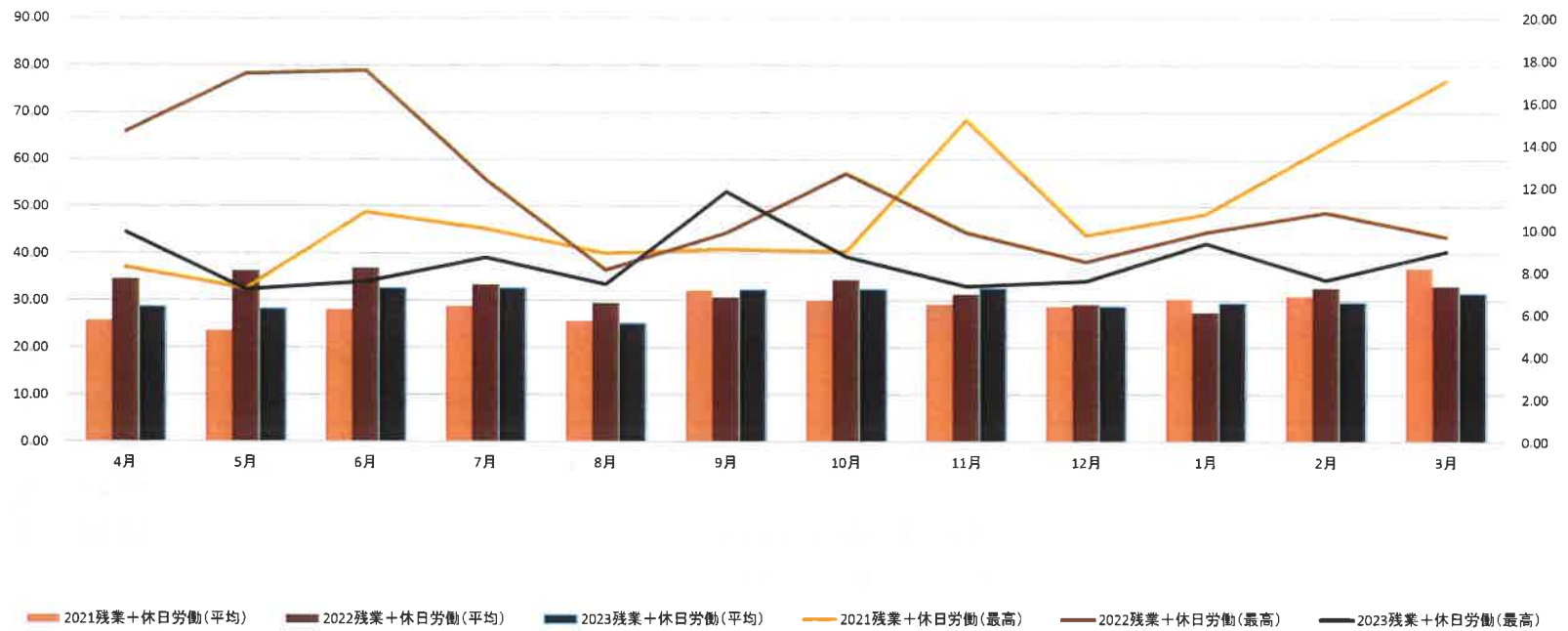


1	開催日時	4 月 24 日(水)		13:10 ~ 13:40	6						
	開催場所	Teams開催				産	産業医巡視の計画があればスケジュールを教えてください。				
3	委員長	■ 佐藤委員長				業 医 意 見 他	業	日時決まりましたら、連絡します。			
	産業医	■ 成松産業医									
	衛生管理者	■ 森本委員									
	使用者代表	■成松産業医 ■森本委員 ■(欠席)久木野委員 ■高橋保健師(オブザーバー)									
	労働者代表	■桶田委員 ■(欠席)山崎委員 ■名越委員									
4	安全衛生関係	(1)労災・交災状況 (福岡オフィス)		(2) 時間外状況		7	労働災害「0時間」、通勤災害「0時間」。				
				最高	単位:h		前月比	そ の 他 報 告	・ 時間外最高時間の方はMECの方で40時間でした。		
		労災	休業	3月	累計		残業時間		40.00	5.15	・ 休日労働の最高時間は水処理課 31時間でした。
			不休業	0	0		休日労働時間		31.20	0.00	・ 残業+休日労働の最高は水処理課の方で、40.75時間でした。
		計		0	0		残業+休日労働		40.45	6.00	・ 残業時間+休日労働時間別30時間以上の方は水処理課2名、
		交災	加害	0	0		平均				MEC 1名。動力課1名。でした。
			自損	0	0		残業時間		5.58	-0.44	
		交災	被害	0	0		休日労働時間		1.03	0.49	
			計	0	0		残業+休日労働		7.01	0.44	・ 2月20日に自宅階段昇降中右足踵にヒビが入り療養中の製造1部生産管理(解体詰所)の方は順調に回復しています。
							対象数		110 人		・ 定期健康診断健診結果を受診者へ送付中。労災二次検査対象の方へ案内。
				※パート除く			・ 2024年度衛生委員会開催予定審議する。				

佐藤委員長	
成松産業医	
森本委員	
久木野委員	
桶田委員	
山崎委員	
名越委員	

5	● 実績 ○ 予定	委員長挨拶	ゴールデンウィークが近づいております。期間中遠出される方でマイカー移動される場合は安全運転をお願いします。人手の多い場所にかかれる方は感染予防対策を行う事も一つの健康管理につながりますのでよろしくお願いいたします。
	①労災・交災状況確認の実施(上記4参照) ②時間外状況確認の実施(上記4参照)		
6	次回	2024年5月22日(水) 13:10~13:40	場所 : 要調整

前年比較（残業+休日労働時間数）










令和6年4月24日

2024年度衛生委員会開催予定一覧表

エムシーパートナーズ株式会社福岡オフィス

開催予定日時		議題(報告事項)
4月 24日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②令和6年度開催予定 ③その他
5月 22日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
6月 26日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
7月 17日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
8月 28日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
9月 25日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
10月 16日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
11月 27日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他 ③産業医職場巡視
12月 18日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
1月 22日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
2月 26日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②その他
3月 26日(水)	13時10分	①定例報告(事務局) ②時間外及び休日労働に関する協定について説明 ③その他

備考

(1) 場所 三菱ケミカル㈱Japan人事部健康支援(九州)会議室(又はWeb会議)

(2) 定例報告 ①災害状況報告

②労働時間状況報告

(3) 開催日時は毎月第4水曜日を目処とし、会社(事業所)行事を優先し都度調整する。

安全で安心職場環境を 作りましょう

エムシパートナーズ衛生員会
2024年4月24日

安全衛生教育で正しい作業方法を伝えましょう

- 安全で安心な職場環境は、働く方にとって大切なだけでなく、顧客サービスの向上にもつながります。
- 雇用形態に関わらず、従業員全員が積極的に安全衛生活動に取り組むことが重要です。

「安全衛生教育」では正しい作業方法を伝えましょう

- 「脚立の正しい使い方」「腰痛を防ぐ方法」「器具の正しい操作方法」などを知ることによって、労働災害を防ぐことができます。
- 教育・研修では、「どんな労働災害が起こっているか」「どうしたら労働災害は防げるか」「正しい作業手順（マニュアル）」はどのような内容かなどを従業員に教えます。
- 特に、初めて職場に就いた従業員には、雇入れ時に安全教育を行う必要があります。
- 労働災害事例を活用することも効果的です。

<「4S活動」とは、労働災害の原因を取り除くこと>

4 Sとは整理・整頓・清潔・清掃の頭文字です。

整理・・必要な物と不要な物に分けて、不要な物を処分すること

- ①不要な物の廃棄基準、物の要不要を判断する責任者を定める。
- ②4 Sゾーン（区域）を決めて、担当を決めて不要な物を定期的に廃棄する。
- ③管理者が定期的に整理の状況をチェックする。
- ④チェック結果をもとに廃棄基準などを改善し、必要に応じ見直す。

整頓・・必要な物をすぐにとりだせるように、わかりやすく安全な状態で配置すること

- ①現状を把握する。（置く物、置き場所、置き方、使用時の移動距離）
- ②置く物の種類、置き場所、必要数量を決定する。
（種類・量とも絞り、移動距離を短くすること）
- ③場所ごとの管理担当者を決める。
- ④取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。
- ⑤定期的にチェックし、必要に応じ改善する。

清掃・・作業する場所や身の回りのほか、廊下や共有スペースのゴミや汚れを取り除くこと

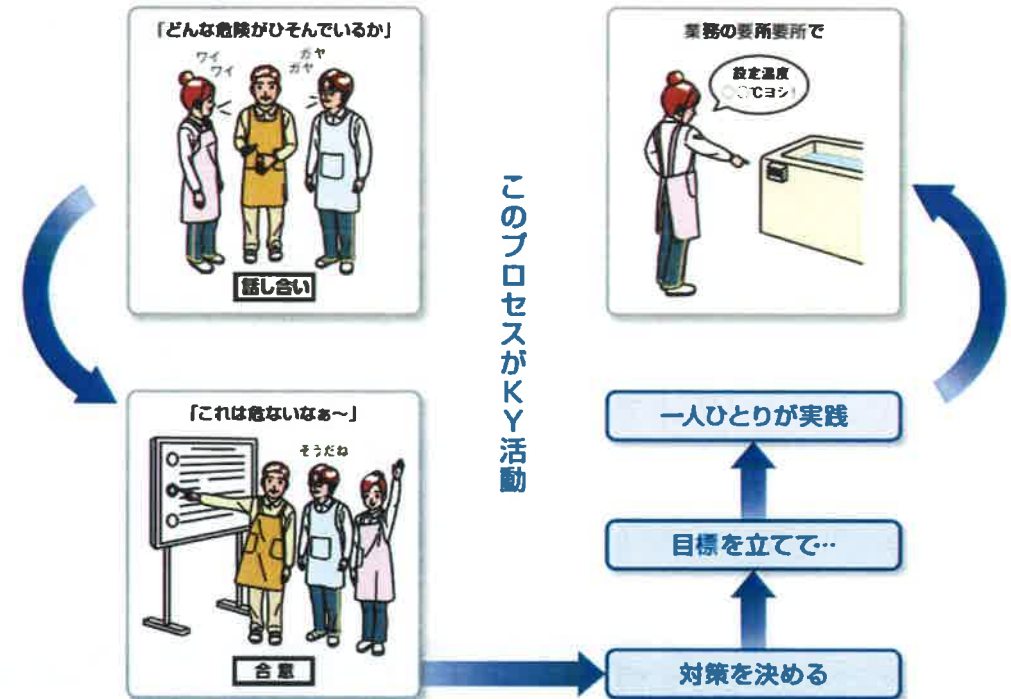
清潔・・職場や機械、用具などのゴミをきれいに取って清掃した状態を続けること、
作業員自身も身体、服装、身の回りを汚れのない状態にしておくこと。

躰・・・整理・整頓・清潔・清掃の4 Sを守って確実に実行できるように習慣付けること。

安全活動（K Y 活動）

<「K Y 活動」とは、潜んでいる危険を見つけること>
だれでも、ついウツカリ・ボンヤリしたり、
錯覚したりすることがあります。
近道や省略をするなど、横着をするこ
ともあります。
このような人の行動特性が誤った動作などの
危険な行動（ヒューマンエラー）をもたらし、
事故・災害の原因となります。これらは、通常
慣れた業務で起こります。

みんなで安全「先取り」の話し合い



安全活動（指差し呼称）

事故・災害を防止するためには、仕事を始める前に、どんな危険が潜んでいるか、「これは危ない」という危険な箇所について確認し合います。

そして、対策を決め、行動目標や指差し呼称項目を設定し、一人ひとりが「指差し呼称」で安全衛生を先取りしながら業務を進めます。
(K=危険 Y=予知)

①指差し呼称（唱和）の手の形



人さし指をまっすぐ突き出す



縦拳の形から

締まった形をつくる

②指差し呼称の基本動作は



しっかり見て
確認すべきことを
しっかりと目で見



先手指を指し
左手は腰に当て
右腕を伸ばし対象物を指し



ひじを曲げて
指を耳元まで持ち上げ



振り下ろす
パルプ閉止「ヨシ！」
で振り下ろす
(耳で自分の声を聞く)



安全活動 危険の見える化

<危険の「見える化」とは危険を共有する事>

○危険の「見える化」とは、職場の危険を従業員で共有するために可視化（＝見える化）することです。

○KY活動で見つけた危険なポイントに、ステッカーなどを貼り付けることで、注意を喚起します。

○墜落や衝突などのおそれのある個所が分かっているならば、慎重に行動することができます。

転倒危険！



【コメント】
両手で荷物を
持つての移動は
転倒危険！

墜落・転落危険！




【コメント】
脚立に乗っての荷
の取り降ろしは、補
助者と一緒に！

腰痛危険！



【コメント】
商品段ボールの取
扱は、作業姿勢に
注意！

災害危険！



【コメント】 今月の注意
切れ災害防止！
食品加工機械の刃の
清掃は、素手で行わ
ない。



安全活動を推進するには、旗振り役が必要です。「安全推進者」を配置しましょう。

安全活動（周知・情報共有・注意喚起）

＜朝礼・夕礼などの通じた周知＞

- 発生した労働災害や、その月の労働安全目標、あるいは、繁忙期などの時期やイベントに応じた労働災害防止のための注意事項を周知します。
- パートタイマーやアルバイトは、勤務時間が多様で一堂に会する期間は少ないかもしれませんが。伝達者を決めておくなどにより、さまざま機会を通じて全員に周知することで、当事者意識が高まることが期待されます。

＜労働災害などのチラシ類での情報共有・注意喚起＞

- 本部が発行する労働災害情報などの従業員の目に触れる場所（掲示板、休憩所）などに張り出し、従業員の注意を促します。
- 労働災害情報のチラシには、事故の内容、原因、状況、対策などを記載します。
- 掲示場所の近くに労働災害につながるような「ヒヤリ」とした、「ハット」した体験などを聞くための会合をひらき、従業員の労働災害意識を高めることも有効です。

安全活動（特別安全活動）

<労働安全月間、労働安全キャンペーン>

- 労働災害防止活動を強化する事を目的として、1年のある月を「労働安全月間」と定めます。
- この月間に、安全教育を行うことで、労働安全に対する意識をより高めることが期待できます。
- 従業員一人ひとりが「労働災害ゼロ宣言」などの目標を宣言する取り組みをしている会社もあります。

<「職場見直し時間帯の設定」>

- 1日の営業時間内に「職場見直し時間帯」を設置し、作業場所や事務所を整理整頓しましょう。



ご安全に！



以上

